

平成23年 第2回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成23年8月30日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成23年 第2回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成23年8月30日（火曜日） 午後1時33分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号及び報告第2号について

報告第1号 財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第2号 社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 一般質問

日程第6 議案第1号について

議案第1号 苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について

○出席議員（10人）

1番	梅 尾 要 一 君	6番	北 岸 由利子 君
2番	遠 藤 連 君	7番	後 藤 節 男 君
3番	沖 田 清 志 君	8番	谷 本 誠 治 君
4番	金 澤 俊 君	9番	松 井 雅 宏 君
5番	神 戸 典 臣 君	10番	田 村 龍 治 君

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	佐々木 秀 郎 君
副 管 理 者	武 田 準一郎 君
副 管 理 者	中 野 裕 隆 君
総 務 部 長	玉 川 豊 一 君
施 設 部 長	小 林 亘 君
総 合 政 策 室 長	平 田 利 明 君
企 画 振 興 課 長	伊 藤 龍 一 君
総 務 課 長	高 橋 務 君
業 務 課 長	野 村 澄 雄 君

計 画 課 長	下 館 隆 一 君
施 設 課 長	中 川 尚 志 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	工 藤 保 行 君
総 務 課 長 補 佐	相 原 雅 人 君
業 務 課 長 補 佐	浅 井 孝 人 君

監 査 委 員	坂 本 人 士 君
監 査 委 員	渡 邊 敏 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 玉 一 敏 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	佐 谷 正 之 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 務 君
庶 務 係 長	相 原 雅 人 君
議 事 係 長	猿 田 秀 一 君
書 記	石 田 英 人 君
書 記	別 紙 かおり 君

○開会

○議長（田村龍治君） これより、本日をもって招集されました平成23年第2回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（田村龍治君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（田村龍治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、沖田清志君及び金澤 俊君を御指名いたします。

○会期の決定

○議長（田村龍治君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（田村龍治君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成22年度12月から平成23年度6月までの「現金出納検査の結果」の提出がありました。

既に配付しております議会資料に報告書の写しがございますので、ご覧をいただきたいと思います。

○報告第1号 財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

○報告第2号 社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

○議長（田村龍治君） 日程第4、報告第1号「財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第2号「社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」を一括して議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 報告第1号「財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第2号「社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」御説明

いたします。

いずれも、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当管理組合が出捐しております法人の経営状況について御報告するものでございます。

初めに、報告第1号について御説明いたします。

財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会は、胆振東部及び日高海域において、苫小牧港に出入港する船舶による漁具、漁網の被害防止など、漁業操業の安全を確保するための事業を行い、併せて漁業被害を補てんすることにより、沿岸漁業経営の安定を図ることを目的として、当管理組合からの出捐金7億円を基本財産として昭和51年に設立された財団法人でございます。

平成22年度の決算について、お手元の業務報告書9ページの収支計算書をご覧ください。

初めに、事業活動収支について御説明いたします。

事業活動における収入は2,211万7,047円で、その主なものは、基本財産利息収入となっております。

支出は1,476万2,384円で、その主なものは漁業被害の救済助成費、漁業操業安全対策費、給料手当支出などとなっております。

次に、投資活動収支については、10ページをご覧ください。

投資活動における収入は、投資有価証券売却収入として5億965万2,400円、支出は、投資有価証券取得支出及び基本財産預金取得支出として5億941万1,029円となっております。

平成22年度全体では、総額1,582万7,958円が翌年度に繰り越しとなっております。

続いて、平成23年度の事業計画につきましては、別冊の事業計画及び収支予算書の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

この事業計画に対する収支予算につきましては、3ページと4ページに記載がございます。

初めに、事業活動収支について御説明いたします。

事業活動における収入は1,356万円で、その主な内容は、基本財産利息収入、特定資産利息収入などとなっております。

また、支出は1,806万円で、その主な内容は、救済助成費、漁業操業安全対策費、給料手当支出などとなっております。

次に、投資活動収支につきましては、4ページをご覧ください。

投資活動における収入につきましては、特別災害等積立預金取崩収入として500万円を計上しております。

このほか、予備費支出として50万円を計上しております。

続きまして、報告第2号について御説明いたします。

社団法人日高管内漁業振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的とし、当管理組合からの出捐金12億6,800万円と会員からの出資金100万円とにより、昭和51年に設立された社団法人でございます。

平成22年度の決算について、お手元の業務報告書10ページの収支決算書をご覧ください。

収入は3,133万5,610円で、その主なものは、運用財産運用収入、運用財産取崩、前年度からの繰越金などとなっております。

支出は3,057万9,980円で、その主なものは、ヒトデ駆除などの水産基盤整備事業やホッキガイ、ウニなどの種苗放流事業など、漁業振興事業費の事業助成金となっております。

収支差額75万5,630円につきましては、翌年度に繰り越しとなっております。

平成23年度の事業計画につきましては、別冊の事業計画及び収支予算書の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

この事業計画に対する収支予算につきましては、3ページをご覧ください。

収入は3,808万1,091円で、その主なものは、運用財産運用収入、運用財産取崩、前年度からの繰越金などとなっております。

支出は3,794万7,091円で、その主なものは、漁業振興事業費の事業助成金となっております。

以上、両法人の経営状況につきまして御報告いたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長（田村龍治君） ただいまの説明に関し、御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○一般質問

○議長（田村龍治君） 次に、日程第5「一般質問」の通告が金澤 俊君、後藤節男君、北岸由利子君からありますので、順次これを許します。

金澤 俊君。

○議員（金澤 俊君） それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきたいと思えます。

管理組合の議員としての質問は初めてでございますが、限られた任期の中で、港湾発展のためにしっかりと質疑を行っていきたいというふうに思っております。

冒頭、通告の3番目、行政改革については割愛をさせていただきたいと思えます。

それでは、質問に入らせていただきますが、まず今後の港湾政策として、これからの苫小牧港のビジョンについて伺いをしたいというふうに思えます。

御存じのように、内貿貨物取扱量全国1位、また外貿含みで全国第4位という貨物取扱量の苫小牧港でありますけれども、アジア・北米間の中継拠点港として、今後更なる発展を、市民も、また港湾利用者の皆さんも望んでいることと思えます。

大消費地に近く、背後に広大な工業用地を有しているという、また空港にも近い、こういった恵まれた環境にありながらも、昨今の円高傾向、そして経済不況、更には国の港湾政策の転換な

ど、さまざまな外的要因があり、こういった影響を受ける中で、今後の苫小牧港をどのように発展させていこうと考えておられるのか、港づくりのベースとなる、これは大変重要な部分だと私は思っております。

そこで、まずお聞きしたいのは、今後の苫小牧港についてどのようなビジョンを持っておられるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

また、管理者であります岩倉市長におかれましては、常々ダブルポートということを苫小牧市の優位性として強調されております。この点について、私も大いにPRをするべきだというふうに思っておりますが、その優位性を今後こういった形で生かしていくかということが、このことについては、やはり具体性を持って進めていかなければならないということが大きなポイントかと思っております。

そこで、このダブルポートの優位性を、今後どのように生かしていこうと考えているのか、このことについてもお考えをお示しいただきたいと思えます。

次に、貨物取扱量について伺いをいたします。

貨物取扱量の増加は、港湾の発展には欠かせない重要なポイントであります。現在の苫小牧港の貨物の出入りについては、御承知のように、アンバランスが生じておりまして、特に空のコンテナの解消が課題になっているものと私は認識をしております。この点について事前に資料をいただいておりますけれども、平成22年の実績であります、全体の取扱いコンテナ個数、これを取りましても、約20万TEUのところの内訳を見ると、中身の入ったコンテナの輸出というのは、輸入コンテナの約3割ほどしかないというふうになっております。つまりそれ以外は空のコンテナで出ていっているというふうな理解ができるわけであります。この点については、民間の代理店さんなども大変危惧をされておられまして、私もいろいろお話を伺っておりますと、その空コンテナの解消のために、各社ともいろいろなことを今検討されておるようです。

そこでお聞きしたいのは、この輸出入のアンバランスについて、管理組合としての現状認識と、空コンテナ解消に向けてどのように取り組んでいかれようとしているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

次に、港湾整備について伺いをします。

今申し上げました貨物取扱量、これを増やしていくこととも関連してまいりますけれども、より利用者に使いやすい港湾というのは、待船時間がなくて、また荷役効率のいい、こういった環境が整っている港ではないかと思えます。この点、特に待船時間の短縮が東港において図られているということは、資料をいただいて認識はしております。ただ、西港も含め、今後もより一層の環境整備が求められているというふうに私は思います。

そこで、今後待船時間、それから荷役時間、この更なる短縮に向けて、ソフト面、ハード面両方において、こういった課題があつて、これをどのように解決していこうと考えているのか、この点についてもお考えをお伺いしたいというふうに思えます。

それから、次に企業誘致について伺いをしたいと思います。

苫小牧港の貨物取扱量の増加を考えると、やはりどうしても企業誘致なしには私は考えられないと思っております。特に直近では、メガソーラーですとか、もしくはデータセンターの誘致、それからCCSの誘致、こういった具体的な動きもあるわけでございます。

私は、基本的には、管理組合が主体的に誘致活動を行うものではないと理解はしながらも、物流インフラ、これが充実しているかどうかというのは、企業進出にとって非常に大きなポイントになってまいります。したがって、管理組合としても、苫小牧市、もしくは北海道、こういったところと連携をしまして、企業誘致に関わっていくことが私は肝要だと考えております。

そこで、この企業誘致に今後どのように取り組んでいくのか、管理組合としてどのように関わっていくのか、このことについてお答えをいただきたいと思っております。

それから、企業誘致、もしくは港全体のことも絡んでまいります。この港湾整備を進めていくということも絡んでまいります。防災という観点について若干触れさせていただきたいと思っております。

今回の震災で、被災地では本当に多くの方々が被害に遭われ、こういった方々にはお見舞いを申し上げる次第でございます。先ほど、この会議の前の打ち合わせでも、苫小牧港でもさまざまな被害、これは幸いにして、それほど大きくない被害でありましたが、あつたとお聞きをしております。

今回の震災を受けて、苫小牧市も国や道の計画の見直しを待たずに、独自にその防災計画の見直しというものを進めておりますけれども、管理組合においても同様の、この港を管理するという意味での防災対策の見直し、こういったものが必要になっているのではないのかなというふうに思います。

そこで、この中でも特に重要なのは、津波対策ではないのかなというふうに私は思いますが、この津波対策としての岸壁の整備、もしくは港湾関係者、港湾利用者の方々への避難場所や避難経路の確保、それから避難指示の方法など、こういった、いわゆる津波対策の防災対策の見直し、今後これをどのように見直していくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、最後ですけれども、来年度予算についてお考えをお聞きしていきたいと思っております。

来年度予算に関して、私が考えをお聞きしておきたいのは、基本的に来年度予算をどのように考えていけばいいのかということでもあります。冒頭に申し上げましたように、経済不況もさることながら、震災の影響、それから国の大きな港湾政策の転換、こういったものがある中で、限られた国の予算が、果たしてこの苫小牧港にどれだけ予算付けされるのかと、こういったことも大きく関わってくることでもあります。

既に概算要求等々が出されているというふうには伺っておりますけれども、この港湾の整備、先ほど申し上げましたけれども、震災後の復旧、こういったものとも私は関わってくると思いますが、また、地域経済の振興といった、こういった観点も考えたときに、来年度予算のこの事業費の確保等に関しまして、基本的な考え方は、どのような考え方でいらっしゃるのか、また、何か特色のある事業などを考えているのかどうか、この点についてお答えをいただきたいと思いま

す。

以上で、1 回目を終わります。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 金澤議員の質問にお答えをさせていただきますが、まず、苫小牧港、今後に向けてのビジョンということでお尋ねがございました。

御案内のとおり、苫小牧港は、北米から見て東アジアの出入り口に位置しておりまして、北米と東アジアを結ぶルート上にあるわけでございます。こうした地理的優位性というものを有しているわけでありますけれども、本港の取扱いコンテナ量は、世界的な規模から比べますと極めて小さいことから、アジアと北米間の基幹航路は、この苫小牧港に寄港せず、津軽海峡を素通りするものが多く、この地理的な優位性を生かし切れてないというのが現状であります。

これらの船舶の誘致及び貨物量の増加を目指して、国際コンテナターミナルの更なる機能性の向上を図り、背後に広大な用地を持つ立地条件を生かしつつ、苫小牧港が東アジアと北米等との中継機能を担うよう着実に発展をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、ダブルポートの優位性についてお尋ねがございましたが、企業にとって、製品の輸送、あるいは人の移動、この効率化は経営上極めて大きな重要な課題となっているわけでありますが、国際港湾、そして国際空港を有する苫小牧市は、企業にとって大変恵まれた環境であるというふうに考えているところでございます。苫小牧港を活用することにより、さまざまな原材料を世界各地から輸入することが可能になりますし、完成品は国内外へ円滑に輸送することができるということでございます。

また、製品によっては、時間的に余裕があるときや、あるいは大量輸送の場合は海上輸送、逆に時間的に余裕のない場合は航空輸送という、輸送形態を自由に選択できる環境にあるわけでございます。これらの企業活動に関連する人は、新千歳空港を活用することにより、国内外の主要都市と短時間で往来することができます。今後もこのような優位性をアピールしながら、企業誘致を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは、以上です。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、金澤議員の残りの質問について、私のほうから回答をさせていただきたいと思います。

まず、コンテナ貨物のアンバランス、特に空コンについてのお尋ねでございますが、議員御指摘のとおり、苫小牧港の外貿コンテナにつきましては、その輸出が輸入の3分の1程度で、残りが空コンの状態となっております。このことから、我々といいたしましても、その是正に向けた取り組みがぜひとも必要であると認識をしております。

この不均衡は、残念ながら北海道から輸出できる貨物が少ないことが要因だと思われま

ども、更に近年の円高の影響で、輸出の減少に拍車がかかっているということがもう一つの原因ではないかというふうに考えております。このため、新たな輸出貨物の創出が重要なことというふうに考えており、北海道、苫小牧市、商工会議所などと連携を図りながら、企業誘致を進めるとともに、北海道の農水産品の輸出を増やすため、関係業界とも検討会などを行っているところでございます。

次に、待船時間や荷役時間の短縮に向けた課題解決についてのお尋ねでございますけれども、現在、東港区におきましては、国際コンテナターミナルを利用するコンテナ船の待船を解消すべく、マイナス12メートル岸壁の整備を鋭意進めているところでございます。

更に、大型船を含む3隻が安全に同時に着岸できるように、更なる岸壁の延伸について要望をしているところでございます。

また、来年度には、3基目のガントリークレーンが設置されますことから、3隻同時荷役が可能となり、荷役効率の向上に向けて大きく前進するものと考えております。

また、国際コンテナターミナルを運営しております苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合においては、コンテナヤードシステムの改良や荷役機械の増設を検討しているというふうに聞いており、関係機関が一体となって荷役効率の向上に向けて努力しているところでございます。

一方、西港区におきましては、今年度から着手いたしました西ふ頭の岸壁改良を機に、将来的には内航定期航路でありますRORO船利用埠頭の再編を行い、より使いやすい港を目指してまいりたいと思っております。

次に、企業誘致の取り組みについてのお尋ねでございますが、新たな企業が立地しますことで、貨物量の増大が望めることなどから、企業誘致の取り組みが港湾にとっても大変重要であるというふうに認識をしております。

現在、北海道、苫小牧市、商工会議所などで構成されております苫小牧東部開発連絡協議会や苫小牧地区企業誘致連絡協議会では、中央での要望活動、セミナー、企業訪問などを行っており、今後も関係機関と連携して積極的に誘致活動を行ってまいりたいと思っております。

次に、防災対策の今後の取り組みについてのお尋ねでございますが、防災情報の伝達や注意喚起につきましては、今回の震災を受け、現在、苫小牧市が新たな津波避難計画の策定を行っておりますことから、当管理組合といたしましても、その内容を踏まえつつ、どのような対応ができるか考えていきたいと思っております。

一方、ハード面では、現在国で港湾における総合的な津波対策のあり方の見直し作業を進めており、今後、防波堤や荷役機械等の防災強化対策のあり方が示されることから、当管理組合といたしましても、国と協議をしながら検討をしてみたいと思います。

更に、このたびの震災の教訓を踏まえ、苫小牧港が被災した場合を想定し、緊急物資輸送や自衛隊の支援受け入れはもとより、北海道経済を支える港として、今後耐震強化岸壁の数を更に増やす必要があると、このように考えております。そのためには、耐震強化岸壁の設置基準の見直しが必要となることから、北海道や苫小牧市とともに、国に対し要望をしているところでござい

ます。

最後でございますが、来年度の港湾整備事業関係についてのお尋ねでございますが、予算の基本的な考え方といたしましては、北海道経済を支える海上輸送貨物の安全で効率的な取り扱いに資するため、ＲＯＲＯ船利用埠頭の再編と、内航フィーダーコンテナ貨物の集約を行うとともに、港湾の災害対応力の強化を図り、安全と安心を確保することを基本としております。

なお、主な整備事業といたしましては、西港区において、既設の西ふ頭岸壁を耐震強化岸壁として改良し、東港区におきましては、中央ふ頭岸壁の延伸、コンテナクレーンの設置及びコンテナヤードの整備を予定しております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 金澤 俊君。

○議員（金澤 俊君） 一通り御答弁をいただきましたが、それでは、また順次再質問させていただきたいと思います。

まず、苫小牧港のビジョンについてであります。

御答弁では、中継機能をこれからも担っていける、東アジアと北米の中継港としての機能を担っていけるように発展していきたいというような御答弁でした。

そもそも現在は、先ほど申し上げましたように、例えば国際コンテナ戦略港湾、この構想による指定港湾の選定であったり、もしくはバルク船の戦略港湾の選定ですとか、いわゆる選択と集中というものが、アジア各国の港湾に対する競争力をつけていくという意味で、国はそういったことをやってきているわけであります。

そういう中で、現行の港湾計画、ちょっと全部は出せなかったのですが、ございまして、例えば苫小牧港で平成１９年につくりましたこの港湾計画、具体的な例えば取扱貨物の量であるとか、船舶の乗降旅客数なんかもございますけれども、冒頭に申し上げたこういう国の政策、それにかかわる予算付け、こういったものと、この苫小牧港独自でつくっている港湾計画というものが、いわゆる整合してこない部分が出てくるんじゃないのかなというふうに私は懸念をしております、そういった意味では、この港湾計画の検証であるとか、見直しであるとか、そういった余地が私はあるのではないのかなというふうに思っております。

そこで、再度お聞きしたいのは、こうした国の動き、それから苫小牧市の港湾計画との整合、これをどう考えているのか。港湾計画の見直しや検証をするつもりがないのかどうか、その点についてお答えをいただきたいと思います。

また、御答弁の中で、船舶の誘致、それから貨物量の増加、こういったものに取り組んでいきたいと、目指していくということでしたけれども、国際コンテナ戦略港湾構想などのこういった選択と集中の国の方向性と、苫小牧港への船舶の誘致だとか、貨物量の増加だとかという、こういった取り組みが、ある意味、私はバッティングしてくる部分があるんじゃないのかなというふうに思うわけであります。こういった環境の中で、こういった状況の中で、こういったスタンスで今後苫小牧港の将来を考えて、港湾の運営、それから港湾整備を進めていこうと思っているの

か、この点について、再度お考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、過日、国際バルク戦略港湾が選定されました。道内では釧路港が選ばれたわけでありすけれども、連携港として苫小牧港もこれは含まれております。苫小牧港が、釜山やシンガポールのように、国家予算が集中的に投下されるという状況であればまだしも、そういった状況にない以上、私としては、こういったバルク戦略港湾、こういったものの構想の中で、苫小牧港も貨物量を増やしていくとか、港湾の発展を目指していくと、こういったことが必要になってくるんじゃないのかなというふうに思っております。

この点、このバルク戦略港湾に選定された港湾では、選定後、約3ヵ月かけて国際バルク戦略港湾育成プログラムというのを作成するというふうに伺っています。この取り組みによって、苫小牧港の貨物取扱量の増加、新たな船舶の誘致、こういったものにつながってくるのかどうか、また、どうつなげていこうとされているのか、この点について御答弁をいただきたいと思います。

また、更にこの育成プログラム、この作成に際して、苫小牧港管理組合が関わってきて、協議をしたり、もしくは提言をしているものなどあれば、御紹介をいただければというふうに思います。

それから、貨物取扱量についてであります。

空コンテナの件と、それから輸出入のアンバランス、この点については是正が必要であるというふうなお話でありました。

ただ、私はこの空コンテナの解消については、先ほど申し上げました民間企業がどういうことを考えているのかとか、そういったところも含めて、より具体的な話を進めていかなければ、なかなか解消には向かわないんじゃないのかなというふうに思っています。確かに円高の影響は、副管のおっしゃるとおり、あると思います。しかしながら、やはり需要と供給、こういったものを結びつけていくことで、少しでも空コンテナの解消というものは、私は進めていけるんじゃないのかなというふうに思うわけです。

お聞きしたいのは、需要と供給を掘り起こす、見つけ出す、こういった作業については、特に民間主導となっていくのだというふうに思いますけれども、この需要と供給の掘り起こし、このことについて管理組合としてどうやって関わっていくのか、もしくはどのようにサポートをしていこうと考えているのか、このことについて再度お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、平成22年度は、先ほど申し上げました全体の取扱量が20万TEU。これは、平成21年度と比べますと、全体的な数量も増えております。空コンテナの数量を見ましても、平成21年度が約4万2,000TEU。それに対して、平成22年度が6万2,000TEUということで、約2万TEUほど増えています。ほどというか、それぐらい増大しております。

2万TEUも増えたその要因を、どのようにとらえているのかというのは、空コンテナ解消の私は重要なポイントだと思っております、この要因についてどうお考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

また、空コンテナをなくしていくためには、どこ向けのものを重点的に取り組んでいくのかと

いうことも、これは非常に重要になってきますので、その点の分析はどのようになさっているのか、この点についても再度お答えをいただきたいと思います。

次に、港湾整備について伺いをいたしたいと思います。

港湾整備については、東港、西港でそれぞれ現在取り組んでいるものの御紹介があったと思います。こういったものの取り組みによって、確かに耐震化も進むと思いますし、より待船時間の解消というものも進んでいくものと思います。

ただ、冒頭申し上げましたように、やはり理想は待船時間ゼロ、それから、荷役効率をより効率的にということだと思います。

御答弁の中で、荷役機械の増加というものもありました。私は、そのガントリークレーンを増やすとかというだけじゃなくて、やはり荷物を陸に下ろした後の後背地というんですか、そのヤードでの荷役効率というものも向上していかなければいけないと思っております、今、荷役機械の増設ということがありましたので、この荷役機械の増設というのはどういうものを考えているのか、具体的に再度御答弁いただきたいと思います。

それから、西港区のRORO船利用埠頭の再編というお話もありましたけれども、この点については、苫小牧の市議会でもいろいろな議員さんが触れられておりますけれども、この再編の進捗状況について、現状どうなっているのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、企業誘致に関してでありますけれども、これは非常に管理組合さんとしての関わりは私は本当に難しいんだと思います。

ただ、冒頭申し上げたように、メガソーラー構想、もしくはこれに伴ってのパネル工場の誘致なんていうのも、結構いろいろなところで耳にするようになってきました。そういった場合には、内航はもちろんでありますけれども、今度は苫小牧港からの輸出とかということも具体的に考えていかなければいけない。そういった中で、やはり企業誘致、自治体が行う企業誘致、もしくは苫東さんが行う企業誘致なのかもしれませんけれども、それに伴ってどういう航路をしっかりと確保していく、維持していく、もしくは増やしていく、そういったお話は、これはやはり物流インフラという意味では欠かせないテーマだと思っているので、そういった意味での管理組合さんの関わり、どういうふうにサポートしていくのか、その点について、済みません、もう一度具体的にお話をいただければと思います。

それから、防災についてでありますけれども、強い港づくりということで、既に耐震強化岸壁の予算付けなんかもされてきておるわけでありまして、答弁にありました耐震強化岸壁の設置基準の見直し、これを国に求めているということでありましたけれども、これ以外に、現段階で課題と思われる点があれば、お示しをいただきたいと思います。

最後に、来年度予算についてであります。

これも、既に予定されている耐震強化岸壁などの整備等々のお話があったと思いますが、問題は、来年度どうなるのかというお話で、なかなか国や道の、もしくは苫小牧市も絡んでくると思います。そういったところとの要は財源の問題なものですから、難しいかもしれませんが、

港湾整備、いわゆる工事ですね、港湾整備に関わる公共工事。この金額、全体でどれぐらいを考えているのかというものを、もしお示しできれば、お示しいただきたいと思います。

以上で、再質問を終わります。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 金澤議員から再質問がございました。

基本的に、苫小牧港、そして日本の主要港湾を取り巻く現状認識については、同じところに立っているものというふうに思います。

具体的に、例えば国際バルクとか、あるいは国際コンテナの動きに関する苫小牧港との関係については、後ほど副管のほうから答弁させていただきますが、私は、港湾のことを考えますと、今一番やはり考えておかなければならないことが幾つかある。過去の転換期とはちょっと違うなというふうに、ある意味で危機感を覚えながら、現状苫小牧港の管理者としてこの場に立たせていただいているところでございます。

それは、日本国内の港湾戦略の変遷、これもいつも申し上げておりますが、スーパー中枢港湾が5年か6年で死語になってしまった。これを取り巻く背景をどのようにとらえていけばいいのか、あるいは世界経済、特にアジア経済の状況が非常に大きく海上輸送の変化に関係してくる、連関してくるわけではありますが、そういった物流の動きに対して、港湾戦略をどのように修正していくのかということが今問われる時代に入っているというふうに思います。

加えて、リーマンショック、そして3月11日大震災以降、日本の経済の先行き不透明感が非常に強くなっています。ここのところをしっかりと踏まえて、苫小牧、特に外貿については、さまざまな流れを逐次我々見ていきながら、港湾戦略、そして港湾整備というものをいち早くスピーディーに着手することが求められてくるというふうに考えておりまして、ある意味で非常に難しい、しかし、ある意味で苫小牧にとっては、逆にこういったことをチャンスにしていって、そういった知恵が必要な時代に入っているというふうに考えておりまして、この戦略と整備と、これを今までとは違った観点から、我々とらえて考えていく必要があるのではないかとということが、今後の苫小牧港のビジョンに向けた基本的な考え方の一つとして、私自身はとらえておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） それでは、私のほうから改めて回答させていただきます。

まず、ただいまのコンテナ戦略港湾の中で、港湾計画なり、そのところを見直す必要があるのではないかとこのところでございますが、まず、コンテナ戦略港湾のこの政策そのものは、現在釜山港などでフィーダーされております日本発着のコンテナの量を減らすと。そのことによって、京浜、阪神と、この指定をされました2港のコンテナ貨物量を増やしまして、そしてアジアと北米、アジアとヨーロッパを結んでおります基幹航路の数を維持をしていこうと、こういったことがこの政策の基本的な考え方というふうになっております。この政策自身、確かに釜山港のフィ

ーダーの割合が非常に高い苫小牧港の将来ビジョンに対しては、必ずしも一致しているとは言い難く見える部分があるというのが事実だと思います。

しかしながら、港湾計画との関係でいきますと、まず、港湾計画そのものは長期的な計画を示しているもので、特に予算の計画を持ったものではございません。そのために、そのコンテナ戦略港湾の政策が進められましても、すぐさま港湾計画の中の予算の部分というのは、もともと予算の部分がございませんので、その部分の変更というのは特に必要はないと思っております。

ただ、コンテナ貨物の取扱総数の見通しにつきましては、その総量そのものは変えなくてもいいと思っはいるのですが、一部外貿と内貿の比率そのものについては、若干見直すべきところもあるかなというふうに考えております。今後、一部変更なりを、港湾計画の一部の変更を行う際には、その辺の外貿と内貿の比率を、若干ですが見直すことは現在検討をしております。

それから次に、そういう中で貨物を増やす政策ですとか、それから航路の誘致に関してでございますが、先ほど申し上げたような、一見すると、ちょっとその政策と苫小牧の将来ビジョンと違う部分がありそうに見えますが、私は当面、苫小牧港におきますコンテナ貨物の総数そのもの、取り扱っていく総量そのものを増やしていく取り組み、そのものはこの政策と何らバッティングするものではないというふうに思っております。

また、航路の誘致活動につきましても、別にこれ以上、釜山港フィーダーを増やすという目的で我々やっていくつもりではございません。それよりは、むしろ現在の苫小牧港のコンテナ貨物の流動状況を考えれば、中国を初めとする東アジアとのダイレクト便、これは釜山に一旦寄港するのは構わないんですが、そこでコンテナを載せかえることなく、その船が直接最終目的地まで行くような、こういったダイレクト便の誘致というのが非常に重要ではないかと、このように考えております。

一方で、バルクについてのお尋ねでございますが、釧路市のほうで策定をいたしました国際バルク戦略港湾育成プログラムの中に、本港との連携について書かれてございますが、その内容は、船舶の大型化に向けた港湾機能の強化というものと、輸入効率化のための企業連携の促進と、こういうふうになってございます。このプログラムによりまして、苫小牧港において、バルク貨物の貨物量の増加ですとか、船舶の増加というのは特に見込んではおおりません。しかし、この船舶の大型化や企業連携ということによりまして、現在よりも、より経済的な輸送体系が構築されるものと、このように期待をしているところでございます。

なお、苫小牧港におきましては、港湾機能の強化という点ですが、既存施設、現在ある施設で対応が十分可能なものですから、新たな施設整備は必要としておりません。このため、同プログラムにおけます具体的なスケジュール等に対しての提言などというのは行っておりませんが、今後の船舶の大型化に合わせました現実な取り組みについてお願いをしているところでございます。

それから、コンテナ貨物のアンバランスの解消に向けた取り組みについて、更なる御質問でございますが、これもまとめて回答させていただきますが、まず22年、増えた原因でございますけれども、やはりこれは円高の影響や、それから新規航路、新規のコンテナ船の航路が就航した

ことにより、輸入が対前年度比で20%ほど増加をいたしました。しかし、残念ながら円高の影響等で実入りのコンテナ輸出、輸出のコンテナのほうは微増だったということから、結果的にこの差が空コンの輸出が増加したという原因になっていると思います。やはり、先ほどと繰り返になりますが、その解消には輸出貨物を増やすということがぜひとも必要でございまして、その取り組みといたしましては、輸出型企業の誘致を関係者とともに行うほか、道内の農水産品などの輸出増加を図る必要があると思っております。

そして、その対象となる相手国でございしますが、その市場の大きさや既存の航路の状況などから、中国を初めといたします東アジアの国々をターゲットとすべきと考えております。

こうしたことから、本年度初の試みといたしまして、現在、中国におけるポートセールスを検討しておりまして、このような機会を通じて、民間の方々のいろいろな課題の掌握ですとか、民間活動の支援、こういうものをしていきたいと、このように考えております。

それから、今後の荷役効率の向上に向けた具体的な取り組みについての御質問でございしますが、まず、議員御指摘のとおり、このコンテナターミナルの全体の荷役効率を上げていくということは、単に一つのものを改善すればいいというものではなくて、船から下ろすところからターミナルの中に滞留して、そこから最後トラックで出て行くまで、この全体を総合的に取り組む必要があるというのは、議員御指摘のとおりでございします。

現在、先ほどの繰り返しになりますが、マイナス12メートル岸壁の工事につきましては、本年度中の完成を目指しておりますし、更なる岸壁の延伸についても、来年度から引き続き着手していただきますよう要望をしているところでございます。

それから、特に御質問のありました3基目のガントリークレーン、今導入しつつある3基目のガントリークレーンですが、これは現在既設の2基のものよりも大型の、船舶の大型化にも今後対応できるよう、16列、船の幅で言うと16個コンテナを並べた、16列の船にも対応できるような大型のガントリークレーンを設置することといたしてございます。そのほか、コンテナヤードの拡張に合わせまして、ゲートの増設ですとか、搬入搬出経路の変更などについても検討しておりまして、総合的に荷役効率の向上に向けた努力をしているところでございます。

西港区のRORO船利用埠頭の再編の進捗状況についてのお尋ねでございしますけれども、今年度から西ふ頭の耐震強化岸壁の工事が着手されておりますが、現時点では、全体を完了いたしますまで、約7年程度かかる予定でございします。この工事期間中のRORO船の配置につきましては、工事によって利用できなくなる埠頭が発生いたしますことから、そのシフトバースの検討が必要となっております。このシフトバースの検討の際にも、単に工事中のことだけを考えるのではなくて、将来の西港全体のRORO船利用埠頭の再編を念頭にしながら、現在関係者と調整を行っているところでございます。

それから、企業誘致に関して、もう少し積極的に更に見直す点がないかというお尋ねでございしますが、これまでも先ほど御説明しましたような各協議会と連携をしながら、私ども管理組合といたしましても企業誘致活動を行っておりますけれども、現在苫小牧市さんや、それから株式会

社苦東さんなど、それぞれの独自の企業誘致をされる中で、やはり港湾情報を知りたいという企業からの問い合わせがあるというふうにお聞きしております。こういうことから、必要に応じましてそれぞれの機関とも独自に連携をして誘致活動に取り組んでいきたいと、このように考えております。

また、特にソフトバンクの太陽光発電が苦東地区へ進出する動きもあるというふうに聞いておりますけれども、特にこれも議員御指摘のとおりですが、ソーラーパネルの製造工場、こういったものが立地することになれば、まさにそれは港湾の発展に直結するものというふうに考えておまして、北海道、苫小牧市ばかりでなく、当管理組合も積極的に協力してまいりたいと、このように考えております。

それから、強い港づくりのための課題についてのお尋ねでございますが、今回の災害のように大規模な災害が発生した場合には、その対応を1つの港湾だけで行うというのは困難だというふうに認識をしております。このため、広域的な港湾数港で協力体制をとっていくということが不可欠であるという認識のもと、現在、道央5港の連携による防災機能の強化について、北海道開発局を中心に検討がなされております。この枠組みを早期に作成するということが重要な課題というふうに認識をしております。

また、港湾活動の維持には、極めて多数の行政機関や民間の活動が必要となるということから、今後は港湾関係者全体の事業継続計画、いわゆるBCPの策定も必要ではないかというふうに考えております。

最後でございますが、来年度の港湾整備事業費についてのお尋ねでございますが、苫小牧港管理組合といたしましては、両母体の財政状況をかんがみ、今年度より若干下回る規模の概算要望を行っているところでございます。今度は、必要な予算を確保できるよう国に対して要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 以上で、金澤 俊君の一般質問は終了いたしました。

後藤節男君。

○議員（後藤節男君） それでは、コンテナヤードの対応と供用量について3点伺います。簡潔に伺いますので、よろしくお願いいたします。

レントゲン施設の対応についてお伺いいたします。

レントゲン、エックス線についてお伺いいたしますが、入船ヤードを国際ヤードとして利用していたときは、背後地の一部が民有地で、そして貨物量も10万TEU増加した理由で、入船コンテナターミナルが平成20年8月に移転をいたしました。私は、なぜ現在の西港に設置しているエックス線検査センターを利用度の高い東港に移転をしないのか。今後のエックス線の対応と方向性をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に、ガントリークレーンについてお伺いいたします。

現在、東港はコンテナ船が2隻着岸でき、それに伴いガントリークレーンも2基がフル稼働し

ております。

また、来年には、3隻が着岸できるように延長構想が行われておりますが、それに伴う現在のガントリークレーン2基に加え、平成24年7月に3基目が設置される予定と伺っておりますが、現在20万TEU、1基10万TEUですが、3基目はそれに見合う貨物量の増加をどのように想定し、今後の推移を見通しているのか、お伺いをいたします。

次に、後背地確保についてお伺いいたします。

御承知のとおり、東港区は、北海道における工業生産の拡大と産業高度化を推進するための苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画に沿って建設された港でございます。

最近のコンテナヤードは、貨物量も増加し、それに対してコンテナヤードの保管する土地、また、新たに造成しているが、民間に受け入れる業者は土地を借り入れているという状況でございます。今後、苫東企業との関連と企業誘致を考えたとき、岸壁の背後地をどのように整備をしていくのか、また整備計画の方向性をお伺いいたします。

1回目、以上です。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、ガントリークレーンの3基目の設置に関する御質問についてのお答えをさせていただきたいと思っております。

ガントリークレーンの設置につきましては、単にコンテナ貨物量の増大に対応するというだけでなく、むしろ効率的な荷役を図るということを目的としております。この3基目のガントリークレーン、来年の夏ごろの予定でございますが、この導入によりまして、3隻同時荷役が可能となるということと、それから、現在西港区にあります内航フィーダー機能の移転にも対応することが可能となります。

更に、2隻同時着岸時におきましても、大型船1隻に対して、クレーン2基を使つての対応が可能となるということから、現状に比べまして大幅に荷役の効率化が図られ、結果としまして、今後のコンテナ貨物量の増大に資することができるものと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村龍治君） 施設部長、小林 亘君。

○施設部長（小林 亘君） 私からは、岸壁背後地の今後の整備計画についてのお尋ねにお答えしますが、東港区の国際コンテナターミナルでは、3月11日の東日本大震災以降のコンテナ貨物の急激な増大に対応するため、緊急対策といたしまして、空コンテナの蔵置スペースを整備したところでございます。しかしながら、現在も民間のヤードを利用しているという状況に変わっていないことから、不足しているヤードの整備について早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、来年の内航フィーダー機能の移転に伴うヤード整備を進めるなど、今後はコンテナ貨物の動向を注視しながら、背後ヤードの拡張計画の見直しも含め、順次整備を進めてまいりたいと

考えております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 総合政策室長、平田利明君。

○総合政策室長（平田利明君） エックス線検査センターの今後についてのお尋ねでございますけれども、お話ございましたとおり、平成20年の8月に国際コンテナターミナル機能が東港に移転したことに伴いまして、同年より国に対しまして移転の要望を続けておりますけれども、平成16年にその建物の本体が建ったこともございまして、建物本体や検査機器類のリース期間が大きな課題となっております、早期に移転することは難しいというふう聞いております。

なお、函館税関では、昨年4月から東港区の苫小牧国際コンテナターミナルに小型のエックス線装置を設置いたしまして、一部コンテナ貨物の検査を実施しているところではありますけれども、今後とも国に対して移転の必要性を訴えながら、粘り強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田村龍治君） 後藤節男君。

○議員（後藤節男君） ありがとうございます。

小型のエックス線を導入しているということでございましたが、これは今苫小牧のエックス線が有名になったのが、カニの中に牛肉を入れて中国に輸出する中で見つけたということで、非常にそれが注目になったと思いますが、私は、例えば西港にあるエックス線、これはいろいろと事情がある、リースの問題とかありまして、なかなかできないということはわかりますが、今東港がメインで非常にコンテナを利用している中で、そのエックス線を、小型のエックス線を導入したからでなくて、やはり本体を早く東港に導入するべきじゃないかなと、移動するべきでないかなと思いますので、今、国や道のほうにもそういう受け入れをしていくというふうにお聞きしましたので、早目に移動できるように力を入れていただきたいと思います。

それと、ガントリークレーンなんですけど、ちょっと調べさせていただきましたけれども、今ガントリークレーンの、苫小牧は2基ですが、これ平成10年の資料の中で、博多港が6位で、TEUをちょっと除きまして71万9,000、これが9基。北九州港で40万6,000、これがガントリークレーン10基。清水港が8位で39万3,000、7基と。そして釜石港で11万7,000で4基と。それで、苫小牧が9位で2基という、非常に少ない中で、でも20万TEUの中では2基で本当に素晴らしい成績を上げているなと私は思うんです。

この3基目の中で、非常に2基目、2隻が入ったときに、その中間の中の対応ができるという中でありましたが、この3基目のクレーン、これ例えば30万TEU、それを目標にするのか、40万TEUを目標にするのかという、荷物の量をどのような量を推測しているのか、そのお考えをお伺いいたします。

それから、後背地のことなんですけど、私は後背地、これからもいろいろと企業の誘致とかなかで、メガソーラーとかなかでいろいろありますが、その中でも、やはり今の東港はぎちぎち

でないかなと私は思うんです。非常に狭いんじゃないかなというふうに思うんです。

私、たまたま見に行ったときには、すごく狭く感じたかもしれませんが、でも、今この30万、それからだんだん将来的に40万TEUになってくると、土地がだんだん狭くなってくる。でもこれは、苫東の企業誘致に関しても、やはりこの東港が余裕がある土地を持っていて、それから船が着けるようなことになると、誘致活動も非常に多くなるんじゃないかと思いますので、この後背地の確保をもう少し積極的にやるべきじゃないかと思うんです。

それで、私が地図で見たときに、もうちょっと余裕があるような土地もある、33.何平米ぐらいの土地があったと思うんですが、それも大いに活用して後背地を確保するのが必要だと思いますので、その辺、方向性をもう一度お伺いをして、終わります。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） まず、エックス線につきましては、議員御指摘のとおり、我々も移転について、今後も粘り強く要望活動を行ってまいりたいというふうに思います。

次に、ガントリークレーンの数につきましてはですが、これも議員御指摘のとおり、他港と比べましたときに、その取扱い個数に比べてガントリークレーンの数、苫小牧というのは極めて少ないほうだろうと思います。特に入船にありましたときは、1基だけで約16万TEUを扱っておる。これは、もう断トツで日本一の取扱量だったというふうに思います。

そういった意味では、非常に効率的に運営をさせていただいているとも言えると思うんですが、今回3基目を入れまして、何万TEUかというのは、先ほどの答弁のとおり、何万TEUだからガントリー幾つと単純にいくものではございません。先ほどの金澤議員へのお答えのとおり、コンテナターミナル全体での効率というのが最終的にはかかってきますので、ただ、つまりそのコンテナターミナルの中で、どこかにネックが一つでもあれば、その一番取扱いの個数を制限する数で、全体の利用できる数というのは決まってきてしまいます。ただ、現在のところ、港湾計画上、トータルで30万TEUの貨物を予想しておりまして、それに向けて、少なくとも3基は必ず必要であろうというふうに思っています。ただ、これが3基で十分なのかという点については、今後の利用状況を見ながら慎重に検討していかなければならないじゃないかなというふうに思っております。

それから、コンテナターミナルが非常に手狭になっているのではないかという御質問でございますが、これも議員ご覧いただいたとおりの状況だろうと思います。特に、前回のときにも御説明をいたしました、この震災後急増いたしまして、その対応に緊急的なヤードの拡張を行ってまいりました。当面は、この緊急的な対応を正常な形に戻すということで対応してまいりますが、こちらに関しては、全国のほかの港と比べまして、取扱い個数と比較すると、ヤードの面積はかなり広めのヤードになっているというのが苫小牧港の特徴だろうと思います。これは、空コンの率が高いというところが一つの原因、要素になっているというのも事実です。それから、輸入が多いものですから、コンテナターミナルの中での滞留の日数が平均的なものよりも長いというのも一つの原因となっております。

ただ、これもやみくもにヤードを広げればいいのかといいますと、当然これは利用者に料金負担をしていただいているということから、これも一番効率的な面積につきまして、事業者ともいつも相談をしつつ、その必要な面積の拡充を計画的に行っているところでございますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田村龍治君） 後藤節男君の一般質問は、終了いたしました。

北岸由利子さん。

○議員（北岸由利子君） それでは、私も初めての議会でございますので、通告に従いまして、何点か質問をさせていただきます。

まず、金澤議員からも津波対策についての質問もございましたので、なるべく重複しないようにしたいとは思いますが、もし重複するようなことがあれば、お許しいただきたいと思います。

まず、この３月に発生しました大震災は、本当に経済全ての面に甚大な被害をもたらしました。そして、私どもも含めて、多くの皆さんが災害に対しての認識や関心を更に深く持つようになりました。苫小牧市においても、もちろん想定外の津波という被害もあって、防災というのはやはり全ての根幹の喫緊の課題であろうと思います。

そこで、何点か質問をさせていただきます。

苫小牧の市議会においても、いろいろ議論がございました。そのときに、管理者である市長のほうから、とにかく災害時に最も重要な事柄は何か、逃げることだ、避難することだというお話がございました。私もそのとおりだと思います。でも、そのためには、だからこそ正確な情報の発信が求められます。この津波警報も含めて災害時の周知、この発信はどのようになっているのかをまずお伺いしたいと思います。

次に、苫小牧市には危機管理室というのもございますが、この辺の情報の共有、連携というのはどのようになっているかも、あわせて教えていただきたいと思います。

次に、避難所として考えられる施設整備、耐震化も含めて、今の現状はどのような現状にあるのか、また、今後の取り組みについてもお伺いいたします。

先ほどの御答弁で、市とか国の動向を見てというお話もございましたが、現在の時点で考えられることの方策がございましたら教えていただきたいと思います。更には、避難所の周知についても教えていただきたいと思います。

次に、この所管の今回の震災による被害、先ほど御報告もございましたけれども、漁業関係者の被害の状況はどうであったのかも伺いしたいと思います。

８月２日に室蘭において海岸漂流物の対策推進協議会が開催されたと伺っておりましたが、この漂流物の取り扱い、経費の負担割合など、今後に向けての方策についての具体的な取り組みが話し合われたのかどうか、それもお伺いいたします。

最後に、マスコミにも報道されておりますが、がれきの処理の問題です。

この安全性が確保され、受け入れとなった場合、当然船舶の輸送になると思いますが、そのよ

うになった場合、想定される対応や対策についてのお考えがあれば、お示しいただきたいと思います。

また、放射線量の測定についての御見解があれば、あわせて教えていただきたいと思います。

次に、市民に親しまれる港づくりについて質問をさせていただきます。

まず1点目に、観光を視点とした港の施策についてですが、平成21年の2月「苫小牧港のさかなと賑わいを考える」というアンケート調査がされました。そのアンケートを拝見させていただきました。

ぷらっとみなと市場やホッキフェスタなど、関係者の御努力とも相まって、近年、港のイベントも活発に行われるようになりました。ともすると、苫小牧港というと、産業港としての印象が強くございます。更には、市民に親しまれる港として、イベントはもちろんのことですが、気楽に散策したり親しみを持っていただくためにも、例えば案内標識とか案内板などの設置も必要と思いますが、その点についてどのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。

更には、所管の管理組合として、このアンケート調査をどのように分析され、評価をされておられるのかについても伺いたします。

次に、2点目でございます。港公園のバリアフリー化について質問をさせていただきます。

管理組合横の港公園、特に港園亭は、多くの市民の皆さん、各種団体の皆様に活用されていると伺っております。この港園亭でございますが、活用するに当たって、高齢者の方や体に障害をお持ちの方にとって段差が気になるところでございます。あわせてトイレの整備もぜひお考えいただきたいと思います。このバリアフリー化についての御見解をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 北岸議員の質問にお答えをさせていただきますが、私からは、がれきの処理についての御質問でございますが、被災地の復興という面では、協力できることは協力をしていかなければならないと考えておりますが、市民の安心・安全の確保という絶対条件を守るという立場から、放射能汚染などの危険物については、受け入れに応じることはできないと考えております。

がれきの処理や輸送方法などについて、今現在、具体的な話はございませんが、今後につきましては、正確な情報収集に努めまして、窓口となる北海道とともに慎重な対応を行ってまいりたいと考えておりますが、現在のところ、具体的なお話が一切ないということをぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうからは、まず、津波警報を含めまして、災害時の周知並びに苫小牧市の危機管理室との情報共有等についてのお尋ねに対して回答させていただきます。

現在、苫小牧港におけます津波などの自然災害につきましては、港湾関係者に対してでございますけれども、苫小牧海上保安署や当管理組合及び関係業界で構成をしております苫小牧海上交通安全協議会という協議会によりまして、防災情報の伝達及び警戒態勢の確保などの災害防止対策を講じております。

一方、一般の方々に対しましては、津波の警報発令時に当管理組合職員がキラキラ公園やふろさと海岸並びに公共岸壁等でパトロールを行うとともに、避難の注意喚起を行っているところでございます。

また、震災時におきましては、災害対策に関します苫小牧市の会議に、当管理組合の職員も出席し、情報の共有化を図っているところでございます。

次に、避難所についてのお尋ねでございますが、臨港地区内には一般住居は非常に少なく、ほとんどが事業所であり、その従業員については、当該事業者が安全確保の責務を負うべきことから、当管理組合が指定した津波避難所等の施設はございません。

しかしながら、さまざまな機会をとらえ、臨港地区内の関係事業者に対し、安全確保のために必要な情報等の提供を行ってまいりたいと考えております。また、新たな施設整備を行う際には、避難施設としての機能を付加する可能性についても検討してまいりたいと、このように思っております。

震災の被害、特に漁協のほうの被害でございますが、本年3月11日に発生した津波によります港湾の被害は、勇払マリーナにおきましては栈橋の損傷、東港区においては航路灯浮標の移動、西港区におきましては、照明設備制御室への冠水や東防波堤の消波ブロックが一部沈下するなどの被害がございました。

また、苫小牧市のまとめによりますと、苫小牧漁業協同組合に関しましては、ニシン網、魚カゴ、たこ箱及びロープなどの漁具被害があり、総額163万2,000円となっております。

私からは、以上でございます。

○議長（田村龍治君） 総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 8月2日の協議会の内容についてお答えします。

この胆振地域海岸漂着物対策推進協議会は、国や市町村などの関係者が連携して、環境省の補助制度である地域クリーンニューディール基金事業を用いて、海岸漂着物の円滑な処理を行うために設置されたものです。今回の会議では、市町村がこのたびの災害により発生した廃棄物の処理に要する費用に対し、国の補助を受けることができる災害等廃棄物処理事業による補助の特例措置の説明がありました。特例措置の内容といたしましては、従来海岸保全区域は補助対象となっておりませんでした。このたびの災害では、海岸保全区域も補助対象となったところであり、補助率は2分の1となっております。

なお、この補助事業の対象者は市町村であるため、当管理組合では活用することができません。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 施設部長、小林 亘君。

○施設部長（小林 亘君） 私からは、アンケートの結果についてお答えします。

アンケートの結果といたしましては、トイレや休憩所の設置、散策路の整備、あるいは市場見学会の実施など、さまざまな要望が多数ございました。これらにつきましては、苫小牧市や苫小牧漁業協同組合など関係機関との調整も要するものでございますことから、事業主体やその必要性も含めて、今後とも打ち合わせを行ってまいりたいと考えております。

また、アンケートの分析評価でございますけれども、さまざまな御意見はございましたが、総じて当漁港区を観光や交流の拠点にしてほしいというような意見が強かったものではないかというふうに考えております。

続きまして、公園への道路案内標識の設置についてのお尋ねでございますけれども、当管理組合といたしましても、市民の方々を主要な埠頭や公園などにスムーズに導く道路案内標識は必要なものというふうに考えており、特にキラキラ公園につきましては、国道36号線沿い、それから道道上厚真苫小牧線沿い及び臨港道路西ふ頭中央線沿いに計7基の案内標識を今年度中に設置する予定でございます。

それから、港公園のバリアフリー化についてのお尋ねでございますが、当管理組合といたしましては、利用者に対し、安全で利用しやすい公園とする必要があるというふうに考えておりますが、現状では、公園の出入り口は縁石による段差がございまして、また、園路やトイレ等は、障害をお持ちの方々に対し十分な対応になっているとは言えない状況でございます。

今後、できるだけ早い時期に、出入り口の段差解消等を図りたいと考えておりますが、トイレ等の施設につきましては、多額の費用を要することから、国の補助制度等の活用について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 北岸由利子さん。

○議員（北岸由利子君） それでは、ちょっと順不同にはなるかと思いますが、再質問させていただきます。

津波警報のことですけれども、この港湾関係者、従事者約1万人いらっしゃるというところであります。1万人が従事されているということは、いつこういう災害が起こるかわからないわけですが、この事業者さんも含めて、また観光されている方も含めて、相当な人数に及ぶと思います。そのときに、先ほどの御答弁で、海上交通安全協議会が要するに協議して決めるんだというお話でございましたけれども、この速やかな警報というのは、今回の津波の対応もどういうふうにされたのか、私はちょっとはっきりはわかりませんが、具体的に速やかに伝えるための手段として、まずはいち早く、どういう形で情報がわかったとして、どういう情報の発信の仕方をするのか、ちょっとそこら辺のところがいまいちわからなかったもので、もう一度お答えいただきたいと思います。

これは、国とか道も苫小牧市も、また新たな防災計画をつくることだと思いますが、津波といいましたら、一番直接的に伊の一番に被害を受けることが想定されるのは、この管理組合の所管

のところだと思いますので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

また、3月11日の災害で、一番問題になったのは、警報を聞いても避難しなかった人が約4割、43%いらしたということです。そういうこともあって、私どもは非常に津波に対して、特に苫小牧市の場合は、ある漁師さんは、絶対に苫小牧は津波はないというふうに断言されて、今回避難されませんでした。そういうようなこともありますので、その辺のところの周知徹底も含めて、1万人というと、かなりの人数、事業者さんも相当な数に上ると思いますが、それを速やかに情報伝達はどのようにされるのかお伺いします。

次に、避難所の件でございますが、まだ、この管理組合としては、一般の住宅とかそれは非常によくわかります。それでは、既存の建物を利用としての避難所としての検討はどうなんでしょう。例えば、ここは耐震化も非常にだめだと思いますけれども、ここに避難するというのは、でも職員の皆さんの安心・安全も含めて何か方策があれば教えていただきたいと思います。

次に、がれき処理でございますが、これは先ほど、わかります、それは。ただ、国のほうでは、2014年度までに全てを処理するという方向は示しております。ということは、苫小牧に限っては、岩手というお話もございました。一番皆さんが心配されているのは、つい最近の報道でもございましたけれども、放射線量のことだと思います。まずそれは、どういうことがあっても、お困りであった場合は、一緒になって、それは手助けするのは当然だという認識だと思います。

しかし、一番心配なのは、先ほど御答弁にもありました安心・安全のそのところだと思います。今、まだ何の方向づけもないので、どういうことも全て検討されていないという御答弁でございましたが、私は、じゃ水際で食いとめるということの、せめてそのことのお考えはどうなっているのかお伺いします。

というのは、私、例えば船で想定して運ばれてきた場合、この水際で検査してだめだということか、それとも、もう既に出発の段階でそれはわかることではないかなと思いますので、その辺の安心・安全について、例えばまだ特定はできませんけれども、想定される岩手なら岩手のほうの、要するに出るところからふさがなきゃいけないということだと思いますので、その辺についての何か御見解があればお伺いします。

そしてまた、安全だというお墨付きは、道が窓口になるという御答弁でしたけれども、このお墨付きは、じゃ北海道なんですか、苫小牧市なんですか。それとも管理している管理組合が、それとも全部ひっくるめてということ、どういうところでこのお墨付きがあるのかなと思いましたので、その辺のところを教えていただきたいと思います。

次に、アンケート調査についてのことでございますが、これは市民に親しまれる港づくりということで、港議会でもさまざまいろいろな方からの御質問もあったと思います。

私は、この苫小牧港の長期構想というのを、これは本当に平成19年に策定され、40年、50年を想定しての長期構想とも伺っております。ビジョンを持たれることは素晴らしいと思いますが、そのことも踏まえて、また、今回のさかなと賑わいを考えるというアンケートも含めて、まず直近でできるところからの質問をさせていただきます。

先ほど御答弁の中で、トイレや休憩ができる場所が欲しいとか、それは本当にさまざま、皆さんの御意見の中で、1回は来たことがある人は、苫小牧市民でも9割があるというお答えだったそうです。だがしかし、じゃもう1回来たいかなといいましたら、そこにはハードルがございまして、まずはトイレや休憩所のできるようなところとか、それからイベントですね。もうちょっと、魅力がないんじゃないかというような、そういう評価もございました。

それからもう一つ、一番多かったのは、例えば道の駅のように、わかりやすく、気軽に立ち寄れるような、そういう施設のため、また案内標識とか、国道からの導入というか、その場所が非常にわかりにくいというのもございました。これは非常に観光という視点から言うと、私は致命傷だと思います。場所がわからないということは、非常に致命傷だと思いますので、せっかくのリピーターも含めて、また訪れてみたいなというためにも、私は施設整備というのは非常に大事だと思います。

例えば、1億円トイレで人が呼べるように、キラキラ公園もそうでございますが、ぷらっとみなど市場とか、構想の中には、それぞれをめぐっての回廊構想もあるようでございますが、それで、まずは必要性も含めてという、先ほどの御答弁でございました。これ必要性も含めて検討されるということだと思うんですが、それならば、その整備計画というのを、やはりこれは必ず財源が、お金が伴うものなので、きちっと持たれてはいかげんかでしょうかと思います。これは苫小牧のまちづくりにも関係してくることだと思いますが、その辺のお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

その案内板とか案内標識ですけれども、例えば駅前に何かを設置するとか、絵地図を入れるとか、何かそういう工夫も必要なのではないかなと思いますが、その辺について、それとあと国道からの誘導部分ですね、そういうお考えがあるかどうか。

そして、苫小牧の港にこういうことがあるということさえも知らない方が多いと思います。この経済効果も非常に、滞在型というふうになれば、もっと苫小牧市と連携をとりながら、宣伝というかPRをやっていただきたいなと思います。

隣の港園亭でございますが、ぜひこれは皆さんが、このバリアフリーというのは、もうこれは全ての施策の中の基本だと思います。公園、トイレ、全てそうでございますが、ですから、あえてここできちとした整備計画を持っていいただいて、こちらのほうも早急に、もしできれば見直していただければ、これから苫小牧も高齢化に突入してまいりますので、その辺も皆さんが憩えるような港園亭にしていいただければありがたいなと思いますので、以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） がれきの問題でありますけれども、具体的な話がないから何も備えてないというわけではございませんで、さまざまなことを想定しながら考えているところでございます。例えば民と民の場合の話とか、官と民の場合の話とか、官と官の場合は、基本的には県の

場合には道、あるいは自治体の場合にも一応道が窓口になってというのが北海道のスキームになっておりますので、そういった形の中で、我々市町村がそういった事態、道のほうから連携をとりながら判断していくということになるわけであります。

つい数日前でありますけれども、岩手県の上野副知事が来訪されました。これは、洞爺湖で開かれました岩手県人会の北海道大会に、知事が本来出たいと言っていたのですが、今知事選の最中ございまして、副知事が知事の名代で来られました。札幌では、多田副知事とお会いになったということで、いきなり、多田副知事からも言われていますけれども、復興計画に伴う震災廃棄物の処理については、道のほうとしっかり打ち合わせをさせていただきますというような趣旨のお話をしておりましたので、恐らく多田副知事のほうからもその旨を上野副知事のほうにお話したのではないかと思います。

ちなみに岩手県の現段階での復興計画は、ホームページでもアップされておりますけれども、この中で、基本的には岩手県は、自分たちの県で処理をしますということを第一義としております。どうしてもできない場合には、圏内、これは青森でありますけれども、そして、どうしてもできない場合には県外、もう既に東京には一部行っていますが、これはかなり分類あるいは分別されたものが行っているようではありますが、今現在、北海道のほうに具体的な話がないということで御理解をいただきたいと思います。

もう一つは、そういったことを備えて、市のほうでも線量計を手配しております。これは、かなり高価なものでございまして、それは大気の汚染を測ると同時に、そういった廃棄物、定点観測、観測と言うかどうかわかりません。定点で調査できるようなものでございまして、そういったことも、がれきを前提としてやっているわけではありませんが、あらゆることを想定して準備に備えているというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（田村龍治君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうからは、再度災害関係のことについて御説明をさせていただきますと思います。

まず、確かに臨港地区内で働いている方たちの人数は1万人程度はいらっしゃるんじゃないかということですが、あくまで働いていらっしゃる、要は企業活動の一環でいらっしゃいますので、まず、地震の情報や津波があった、津波警報が出たと、こういった情報につきましては、やはりその企業の中で何らかの体制をしいていただくのが一番早いのではないかと。どこかで一齐に、津波警報が出ましたよというのをどこからか全体にわざわざ流すということよりは、マスコミ情報等を通じて、その企業内で協議をしていただくのが一番早いのではないかというふうに思っております。

ただ、先ほど御説明の中で、港湾関係の中では、協議会を通じて情報提供をいたしますと言ったのは、特に荷役作業、着岸をしている船に対しての港長からの、海上保安庁・港長からの避難勧告とかそういったものが、これはあくまで地震があったとか、そういう災害の情報に基づいて港長が出されるものですから、それを可及的速やかに確実に伝えるという目的で、電話やファク

ス等で連絡をしているということでございます。

それから、警報を聞いても逃げない人がいらっしゃる、これは恐らく一般の市民の方だと思いますので、この対応につきましては、市のほうと一体となって考えていきたいというふうに思っております。

また、避難所につきまして、特にこの建物についてでございますが、これは過去にも何度かの議会で議論になっておりますが、現在、この耐震の調査を既に発注して、秋までにはその結論が出るということになっておりますので、何らかの対応を今後その結果をもって考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田村龍治君） 施設部長、小林 亘君。

○施設部長（小林 亘君） 「苫小牧港のさかなと賑わいを考える」アンケート調査に関する御質問ですが、当該漁港区を魅力ある地域にしたり、そして、皆様が交流したり、観光として集えるような場所にしたいということは、非常に我々も大切だというふうに考えておりますが、実は今回のアンケートの結果、そうした意見が多数ありましたことから、今年度、みなとオアシスというのが国から認定されました。

これにつきましては、人々の賑わいとか、交流をつくり出す施設ですとか、団体を国が認定をして支援するという制度なんです、この中で、フェリー埠頭、それからキラキラ公園、そしてこの漁港区をエリアの中に含めまして、関係者の方々とそうした拠点として活用していくような活動を今後していこうということでスタートしたところでございます。そうしたこともございまして、こうしたハード、ソフトの整備、それから案内標識等につきましても、苫小牧市の観光部局とも十分打ち合わせをしながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村龍治君） 北岸由利子さんの一般質問は、終了いたしました。

以上で、一般質問は全て終了いたしました。

○議案第 1 号 苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（田村龍治君） 次に、日程第 6、議案第 1 号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

○総務部長（玉川豊一君） 議案第 1 号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

お手元の議案資料の 77 ページをご覧ください。

この議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、これまで休業が認められていなかった非常勤職員について、育児休業や部分休業をすることができるとされたこと

に伴い、その実施に必要な事項を定めるため、関係規定を整備するものでございます。

改正の概要ですが、第1に、一定の非常勤職員は新たに育児休業することができることとされ、その職員の範囲と育児休業の期間について規定を設けております。

育児休業ができる非常勤職員は、資料の1の(2)のとおり、在職期間が引き続き1年以上あり、育児休業に係る子が1歳に達する日を超えて在職することが見込まれる職員であって、1週間の勤務日数が3日以上など、規則で定める勤務日数の基準に該当する職員としております。

このような非常勤職員は、資料の1の(1)のとおり、子が1歳に達する日まで育児休業することができますが、保育所に入所できないなど、子の養育の事情に応じて、特例として、子が1歳6ヵ月に達する日まで育児休業することができることとしております。

第2に、一定の非常勤職員は、1日につき2時間を超えない範囲内で部分休業することができることとされ、その職員の範囲と時間について規定を設けております。

部分休業ができる非常勤職員は、資料の2のとおり、在職期間が引き続き1年以上あり、1週間の勤務日数が3日以上で、かつ1日の勤務時間が6時間15分以上など、規則で定める勤務日数や勤務時間の基準に該当する職員としております。これに該当する非常勤職員は、子が3歳に達する日まで部分休業をすることが可能です。

この条例は、公布の日から施行することとしております。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田村龍治君） これより質疑に入ります。

ただいまの質問に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はありません。

反対と賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会に付議されました事件は、報告案件2件、議案1件でありましたが、皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各

位の熱心な御審議を得ましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

○閉会

○議長（田村龍治君） これをもちまして、平成２３年第２回定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

（了）

午後３時１１分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 田 村 龍 治

署名議員 沖 田 清 志

署名議員 金 澤 俊